



2025年2月13日

各位

会社名 住友林業株式会社
(コード番号 1911 東証プライム)
代表者名 代表取締役 社長 光吉 敏郎
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部長 水野 隆
(TEL 03-3214-2270)

従業員向け株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は2025年1月31日開催の取締役会において、当社の従業員(以下従業員)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下本制度)を導入することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 本制度導入の目的

本制度は「従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、従業員のエンゲージメント向上及び当社の中長期的な企業価値向上を図ること」を目的としています。

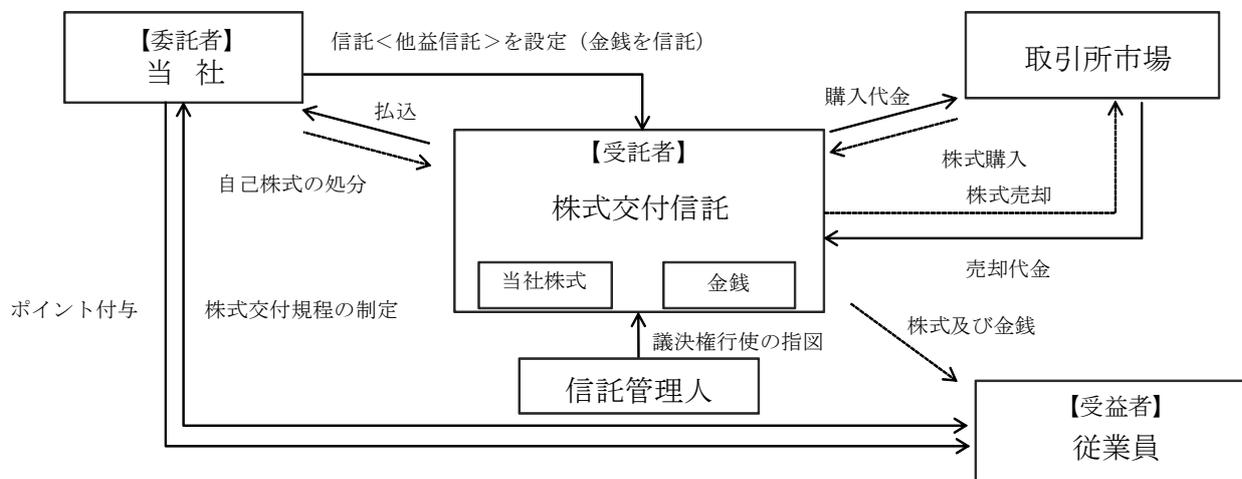
2. 本制度の概要

本制度は当社が金銭を拠出することで設定する信託(以下本信託)が当社株式を取得し、当社が従業員のうち一定の要件を充足する者に付与するポイントの数に基づいた当社株式を、本信託を通じて退職時に当該従業員へ交付するという株式報酬制度です。当該ポイントは当社取締役会が定める株式交付規程に従って、従業員の勤続年数や当社業績等に応じて付与されるもので、各従業員に交付される当社株式の数は付与されるポイント数により定まります。

本信託による当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

住友林業グループは長期ビジョン「Mission TREEING 2030」の実現に向け、人財育成の基本方針として「事業の変革と創造を担う人財の確保・育成」、「社員のパフォーマンスを最大化する仕組みと自由闊達な企業風土」、「健康経営の推進」を3つの柱とする人財戦略を定めています。本制度はこれらの人財戦略に基づく取り組みの一つです。今後それぞれの柱に基づく各種施策の相乗効果で、更なる強固な事業基盤を構築することで、長期ビジョンの実現を目指します。

<本制度の仕組みの概要>



※今後の検討により変更する場合があります。

以上